

# 1. 市営住宅の申込みを考えられている皆様へ

市営住宅は住宅にお困りの方のために、周辺の民間賃貸住宅に比べて低い家賃設定となっております。そのため、以下の注意事項があることをご承知おきください。

## ① 資格審査における注意事項

次のような場合には、入居できない可能性がありますので、ご注意ください。

- ・提出期限までに資格審査書類を提出しなかった場合
- ・資格審査時点で、申込書類記載事項の内容を逸脱する事実が判明した場合
- ※『他の公営住宅に名義人として入居している』『2人世帯として3DKの部屋に入居申込みしていた世帯が、資格審査期間中に世帯員の異動が生じて単身世帯となった』など。
- ・入居決定後に行われる入居説明会を無断欠席した場合

## ② ペットの飼育について

市営住宅でのペット(犬や猫など)の飼育は、周辺住民への配慮から禁止しています。現在、動物を飼育している方は、入居後は親族・友人等に預けていただく等して、団地内に持ち込まないようにしていただきますので、ご了承ください。

## ③ 共益費等について

それぞれの団地において、団地自治会が徴収する共益費等が必要となります。

## ④ 団地内の駐車場について

『朝美団地』『湯渡団地』『第2新開団地』には、団地内の駐車場はありません。その他の団地において、団地内の駐車場を使用される場合は、家賃とは別に駐車場使用料が必要となります。

※団地によっては、駐車場に空き区画がない場合もありますので、ご注意ください。

## ⑤ 入居後の各種届出について

市営住宅は、法律、条例に定められた各種規約があり、それに応じた届け出が必要となります。(例：家賃算定のための収入報告・世帯員異動の届け出等)

## ⑥ 修繕箇所について

市営住宅では、修繕の種類に応じて、松山市・入居者の誰が負担するのかが定められています。入居者負担となるものもありますので、ご了承ください。

## ⑦ 住宅の明渡しについて

入居契約後、申込内容に重大な虚偽があることが判明した場合や3ヶ月以上滞納した場合等、明渡し請求の対象となる場合がありますので、ご注意ください。